

テーマ	4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤）		
施策	8 消防		
所管部	消防本部	関係部	

施策の 目的	市民の生命や財産を火災や災害から守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。
--------------------------	--

市民アンケート指標の推移										
消防体制（火災・救急・救助・予防）が整っていると感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							45.3%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	45.3%	-	46.3%	-	39.1%	-	44.3%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
（１）警防体制の整備 ★車両、資機材等の軽量化及び高機能化による消防力の充実強化（消防本部警防課） ○消防署所及び車両の適正配置（消防本部警防課、消防本部総務課） ○避難行動要支援者からの緊急通報に対応するシステムの構築による出動体制の迅速化（消防本部警防課） ○外国人からの119番通報体制の広報として、宿泊施設にリーフレット等を配布するなど、電話通訳センターを介した多言語対応の周知促進（消防本部警防課） ○119番通報者がスマートフォンを使用して消防指令センターに映像で通報することができる「映像通報システム」の導入（消防本部警防課） ○後志管内消防指令業務の共同化及び消防指令システムの高度化の推進（消防本部警防課）	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業	消警防	継続	消防車両更新台数						基準値(H30)		目標値(R1～10合計)		
										-	14台			
	機動力増強・近代化事業費	消警防	継続	実績	R1 1台	R2 1台	R3 2台	R4 2台	R5 2台	R6 0台	R7	R8	R9	R10
	通信業務関係経費	消警防	継続											
	（多言語対応分）													
	通信業務関係経費	消警防	継続											
	（聴覚・言語機能障害者対応分）													
	後志共同消防指令センター整備事業	消警防	継続											

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(２) 火災予防の推進 ★予防行事や広報媒体等を通じた住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理を主とした住宅防火対策の推進（消防本部予防課） ○各町会の女性防火クラブやシルバー連合防火クラブなどと連携した市民及び事業所に対する防火意識の啓発及びＳＮＳ等の各種媒体を利用した防火対策のポイント、住宅用火災警報器の奏功事例等の火災予防につながる安全・安心に暮らすための情報発信（消防本部予防課）				住宅用火災警報器の設置率						基準値(H30) 72%		目標値(R10) 83%		
	防火意識啓発事業費	消予防	継続	実 績	R1 71.0%	R2 76.0%	R3 74.0%	R4 67.0%	R5 74.0%	R6 68.0%	R7 75.0%	R8	R9	R10
(３) 救急救助体制の充実 ○応急手当の普及促進及び各種災害等に対応する救急救助体制の充実（消防本部救急課、消防本部警防課） ○救急救命士の計画的養成による、より高度な救急サービスの提供（消防本部救急課） ○救急車を緊急性の高い事案に適切に活用するため、救急車の適正利用を推進（消防本部救急課）				救命講習会開始からの修了証発行者数						基準値(H30) 7,899人		目標値(R10) 12,000人		
	救急等広報資機材整備事業費	消救急	継続	実 績	R1 8,682人	R2 8,690人	R3 8,774人	R4 9,081人	R5 9,669人	R6 10,285人	R7	R8	R9	R10
	救急隊員研修事業費	消救急	継続											
	救急隊員研修事業費（法定・生涯研修分）	消救急	継続											

[illegible]

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- ・警防体制の整備について、おおむね計画どおりに事業化できている。
- ・火災予防の推進について、住宅用火災警報器の設置率は緩やかに向上している。
- ・救急救助体制の充実について、救命講習の受講者は、コロナ禍で一時停滞したが増となっている。
- ・消防団の強化について、消防団員の充足率は過去3年間6割程度で横ばいである。

効果の発現状況

- ・映像通報システム事業の利用実績がまだ少ないが、救命に直結する事業であり有効性は高いものとする。
- ・各防火啓発行事に多くの市民が参加しており、防火意識啓発に寄与していると考えられ、住宅用火災警報器設置率は緩やかではあるが向上するとともに住宅火災による死者が2年以上発生していない。
- ・AEDの装着事例数は増加しており、心肺蘇生法及びAEDの使用方法を理解している市民は増加している。
- ・消防団員制度のPR、資機材及び装備品の整備により、団員の充足率の低下を食い止めている。

構成事業の妥当性

- ・「警防体制の整備」の事業の構成はおおむね妥当と考えるが、映像通報システム事業は利用実績が少ないことから、広報手段の改善が必要と考える。
- ・「火災予防の推進」の事業の構成はおおむね妥当と考えるが、住宅用火災警報器設置率を向上させるためには、更なる事業展開が必要と考える。
- ・「救急救助体制の充実」の事業の構成はおおむね妥当と考える。
- ・「消防団の強化」の事業の構成はおおむね妥当と考えるが、法的に地域防災力の要として消防団の充実強化が求められていることを踏まえつつ、本市の実情にあわせた消防団体制の検討が必要である。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- ・映像通報システム事業の利用率向上に向け、SNS等の活用や対面での広報手段について継続して検討を進める。
- ・令和8年度に後志共同消防指令センターが運用開始されることから、近隣消防本部との更なる連携強化について検討を進める。
- ・住宅用火災警報器の設置率向上のため、より実効性の高い啓発について検討を進める。
- ・消防団員の充足率を目標値に近付けるため、PR活動などの加入促進を強化する。
- ・消防団の災害対応能力の向上が求められていることから、今後も計画的に装備の更新又は充実を行う。



III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等